

『魂込める安全衛生管理活動』

：労働安全衛生マネジメントシステム低層住宅版

安全を重視する時代となり、低層住宅工事現場におきましても
実作業側そして管理者側一体となります安全衛生管理活動の
より具体的なルールづくりそして実践が求められており
それはまさに労働安全衛生マネジメントシステムの根幹であります
P・D・C・Aサイクルの積極的な推進があてはまることとなります。
施工現場におきましては、そのしくみにつままして関係者全員が
一体となり展開推進致します一例をご提案させていただきます。

「P・D・C・A」という各項目につままして詳細を申し上げます。

< 「P」：計画 >

1. 振り返ってみて危険なもの・問題なものを吸い上げる。
(職長・実作業者の声)
2. 同上にもとづき実際に行うルールづくりを行う。
3. それを年間計画へ組み込む…目標を数値化する。(何%か)

※決定した年間計画を年の初めの会議の場にて社長（事業所長）が
表明する。

< 「D」：実施 >

1. 実際に行う。

- ・ 職長ツール：「安全衛生日誌」・「作業手順書」・「施工計画書」・
「安全衛生関連ケース」・「資格証ケース」・
「送り出し教育指示書」・「KY（危険予知）ボード」

- ・ 元請工事担当者ツール：「安全作業指示書」・「安全推進書」
「災害防止協議会議事録」

※ 「送り出し教育」…元請会社より協力会社へ図面のみ郵送で
ありますものを当該現場の安全ルールを記入した所定の書式を
同封し、協力会社社長または担当者は職長へ図面説明と共に安全
ルールを所定の書式を使用し伝達し、職長は実作業員へ周知徹底。
(その書式を現場職長ファイル：安全衛生関連ケースへ保存)

元請会社工事担当者は現場巡視の際にその書式を確認し、安全
衛生関連ファイルに未保存の場合はその場で全員を集め当該現場
安全ルールの周知徹底をはかる。

※ 「安全推進書」…日々の巡視時に発行されるもの。

これまでも不安全状態・不安全行動につきましての是正指導書

が活用されており受け取った側に罪悪感が残るものがあります
ものを、同じもので上部へ「優秀賞」と記入し前向きな職方
さんへお渡しする。

< 「C」：評価 >

1. 毎日、定期的を確認する。（評価する）
 - ・日々の巡視にて
 - ・安全衛生パトロールにて
2. 毎月確認する。（特に目標についての達成率・進捗率について）

・定例会（安全衛生会議）にて

※ 当月発行された「安全推進書」の内容分析を実施。

※ 当月発行された「優秀賞」：優良職方集計を実施。

そして前向きな職方さんへ優先的に仕事をお出しする。

（これまでは、お客様アンケート・施工コンペの評価が職方さん・

協力会社さんの評価でありましたものを安全衛生評価を重視）

3. 期末に全体評価を実施。
 - ・期末の安全衛生会議にて

< 「A」：改善 >

1. 期末に改善をはかる。

・ 期末の安全衛生会議にて

※ 新たなルールづくり・継続ルールの決定をはかる。

※ 保存書類・保存図書の見直しをはかる。

以上が P・D・C・A の基本サイクルであります。

当基本サイクルへ、これまでのお取り組み内容をあてはめて頂き、

更に発展させて頂くことのご提案でございます。

今後の危険ゼロ達成へ向けまして何より「事業者（協力会社社長）」・「職長」・「実作業員」・「元請工事担当者」の連携のもと、

各々のお立場での連絡調整が重要でありまた管理者側と致しまして

事業所ぐるみの安全衛生の積極的な取り組みが必要であり、

各々の役割・職務・義務の明確化をはかり関係者全員が心を一つに

「魂込める安全衛生活動を！」そして「本音で語る安全衛生へ！」のス

ローガンのもと常に緊張感を持続し、危機感を忘れることなく

更に努力邁進の日々こそが「安全で健康で活力ある職場づくり」への

道でありますことを確信致しております。